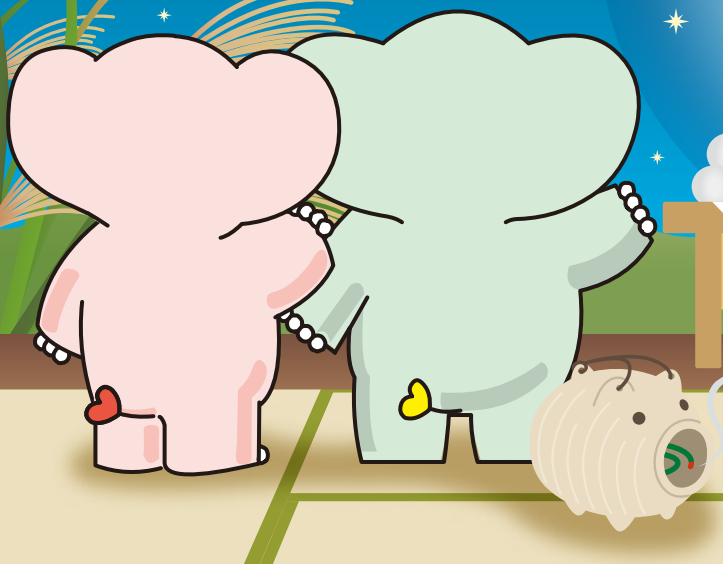


No.485

2023年9月1日掲載

ゆうせい共済

本誌は紙冊子での発行をいたしていません。



Contents

長…長期組合員向け 短…短期組合員向け
退…退職者向け 任…任意継続組合員向け

長	短	退	任	● 就職・別居・収入増加等に伴う被扶養者の取消手続を忘れずに! ……2
長	短	退	任	● 組合員証(保険証)等も必ず返納を! ……3
長	短	退	任	● 2023年度 被扶養者資格確認を実施します…4・5
長	短	退	任	● 9月からの標準報酬月額をご確認ください…6
長	短	退	任	● 柔道整復師(整骨院・接骨院)にかかるときの注意事項…6
長	短	退	任	● 「被扶養者」・「任継」・「任継の被扶養者」限定特定健康診査の受診者特典のお申込みはお早めに! ……7
長	短	退	任	● 特定保健指導を利用して健康になりましょう!…7
長	短	退	任	● 健康診断結果を活用した健康促進サービスをご存知ですか?…8
長	短	退	任	● 卒煙にチャレンジしてみませんか?…8
長	短	退	任	● 年末調整等に必要な証明書を発行します(「みらい」・住宅貸付) ……9
長	短	退	任	● 「みらい」加入者の皆さまへ ……9
長	短	退	任	● マイナンバーカードを健康保険証として利用できます! ……10
長	短	退	任	● マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリット 限度額適用認定証の提示が不要になります! ……10
長	短	退	任	● マイナンバーカード作成のための申請方法…11
長	短	退	任	● 宿泊助成(提携宿泊施設)の利用が2024年3月31日で終了します ……11
長	短	退	任	● 育児休業中に傷病による療養期間がある方はご連絡ください! ……11

● 各種申請・請求書等のあて先

〒330-9792 (※)「被扶養者担当」あては、「〒330-9793」をお願いします。

埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

日本郵政共済組合 共済センター ○○担当 あて

(※) 傷病手当金の請求は以下をお願いします。

〒277-8691 柏郵便局 私書箱第5号 株式会社グロップ内

日本郵政共済組合 傷病手当金担当 あて

(※) 組合員証(保険証)等のみの返納は以下をお願いします。

〒100-8782 銀座郵便局 私書箱第786号

日本郵政共済組合 組合員証等返納係 あて

※ 必ず担当名を記載してください。

※ 郵送料は差出人負担です。



スマートフォン
対応

● ホームページ

郵政共済

検索

各種サービス内容や手続の詳細確認のほか、申請様式の取得にご利用ください。

● 電話によるお問い合わせ

コールセンター

TEL 0120-97-8484

電話番号は
お間違えないよう
お願いします。

受付時間 午前9時～午後6時(土、日、祝日および年末年始(12/29～1/3) 除く)

共済組合の組合員は、右のとおり「長期組合員」と「短期組合員」に分かれています。

長期組合員 フルタイム勤務の正社員や高齢再雇用社員

短期組合員 短時間勤務職コースの正社員や高齢再雇用社員、非正規社員(アソシエイト含む)等

本誌中の郵政会社等とは次の組織を示しています。

①日本郵政株式会社 ②日本郵便株式会社 ③株式会社ゆうちょ銀行 ④株式会社かんぽ生命保険
⑤独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 ⑥日本郵政共済組合

長短任 就職・別居・収入増加等に伴う被扶養者の取消手を忘れずに!

被扶養者として認定されている方が、就職・別居・収入増加等により、被扶養者の要件を欠いた場合は、速やかに被扶養者の取消が必要になりますので、忘れずに必要な手続を行ってください。

なお、会社を介したことにより、書類到着が遅れ手続が遅延したケースが多く見受けられます。

必ずご自身でさいたま新都心の共済センターに送付してください。

1 就職等に伴う取消の例

就職・他の社会保険に加入

卒業等により就職（日本郵政グループ各社への就職や海外留学先での就職を含む）、あるいはパート先から健康保険証を交付された場合

2 別居等に伴う取消の例

別居

- 「配偶者（内縁関係を除く）・子・孫・父母・祖父母・兄弟姉妹以外の被扶養者と別居した場合（例：配偶者の父母、甥、姪等）」
- 別居した被扶養者に被扶養者が得ている収入以上の口座間送金をしていない場合

3 その他の事由による取消の例

扶養替

給与明細書を比較し、今後は共同扶養者（被扶養者を一緒に扶養する義務がある人）の収入が多くなることが見込まれる場合

収入増加

パート先の雇用条件が変わり、年収見込が基準額（130万円）以上となった場合（60歳以上又は概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者である場合は180万円以上）

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に収入増加した場合は、共済センターにご相談ください。

年金増額改定

公的年金等が増額改定され、年収見込が基準額（180万円）以上となった場合

雇用保険等

日額3,612円以上（傷病手当金は月額108,334円以上も条件）の受給を始めた場合（60歳以上又は概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者である場合は5,000円（傷病手当金は月額15万円）以上）

認定取消手続に必要な書類等 ※ 送付先はさいたま新都心の共済センターにお願いします。

【取消用】

被扶養者申告書

（必ず「被扶養者の要件を欠いた年月日」と「被扶養者の要件を欠いた理由」を記入してください）

確認資料

（「被扶養者の要件を欠いた理由」により異なります。HPの「**認定取消に必要な書類一覧**」を参照）

○被扶養者証（保険証）

○「組合員証等返納票」

※ 被扶養者証を亡失の場合は、「組合員証等亡失届」を提出してください。

- 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

コチラをクリック

トップページ ▶

よくある手続から探す ▶

被扶養者が減った（取消）



注意

事実発生時点に遡って認定を取消することになるため、認定取消日以降に被扶養者証を使用していた場合は、共済組合が負担した医療費を返還していただくことになります。

〈被扶養者担当〉

長短退任 組合員証（保険証）等も必ず返納を！

組合員証等には返納義務があります

次に該当する場合は、共済組合から発行された組合員証（保険証）、被扶養者証（保険証）、限度額適用認定証等（以下「組合員証等」といいます。）を速やかに共済組合に返納しなければなりません。

事 象	返納する組合員証等
① 退職や労働条件の変更等により組合員の資格を喪失したとき	組合員証等
② 取消により被扶養者の資格を喪失したとき	資格を喪失した方の組合員証等
③ 氏名変更により新しい組合員証等を発行したとき	氏名変更前の組合員証等
④ 破損、汚損等により組合員証等を再発行したとき	破損、汚損等した組合員証等
⑤ 亡失により組合員証等を再発行した後に、亡失した古い組合員証等が見つかったとき	見つかった古い組合員証等

また、限度額適用認定証については、次に該当する場合も、速やかに共済組合に返納しなければなりません。

事 象	返納する組合員証等
① 有効期限切れ又は入院期間が短縮された等により使用しなくなったとき	使用しなくなった限度額適用認定証
② 適用区分の変更等により新しい限度額適用認定証が交付されたとき	古い限度額適用認定証

組合員証等の種類

- 組合員証（保険証）
- 高齢受給者証（保険証）
- 特定疾病療養受療証
- 組合員被扶養者証（保険証）
- 限度額適用認定証



注意

資格喪失後の組合員証、家族の被扶養者証等は無効となり、病院等で使用した場合は、不正使用として共済組合が負担した額（総医療費の7割～9割）を返還していただくこととなるほか、刑法上の犯罪に該当することがありますので、ご注意ください。

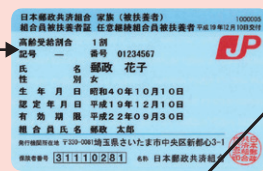
返納の方法

次の①及び②をまとめて、**組合員証等返納係（※）に郵送**してください。

- ① 様式「組合員証等返納票」
- ② 返納すべき組合員証等

（※）「組合員証等返納係」は**組合員証等の返納のみ**のあて先です。
 その他の手続き書類を誤って送付してしまった場合は、**手続に時間**
がかかりますのでご注意ください。
その他の手続き書類と併せて返納する場合は、さいたま新都心の
 共済センターに送付をお願いします。

こちらを郵送



切り取り

日本郵政共済組合 限度額適用認定証	
姓 名	花子
生 年 月 日	昭和40年10月10日
住 所	〒330-0702 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
有 効 期 間	平成19年12月10日
通 用 区 分	31110281
行 組 合	日本郵政共済組合

切り取り

廃棄等により手元にない場合、組合員証等亡失届を提出してください。
 さいたま新都心の共済センターに送付をお願いします。

- 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

コチラをクリック



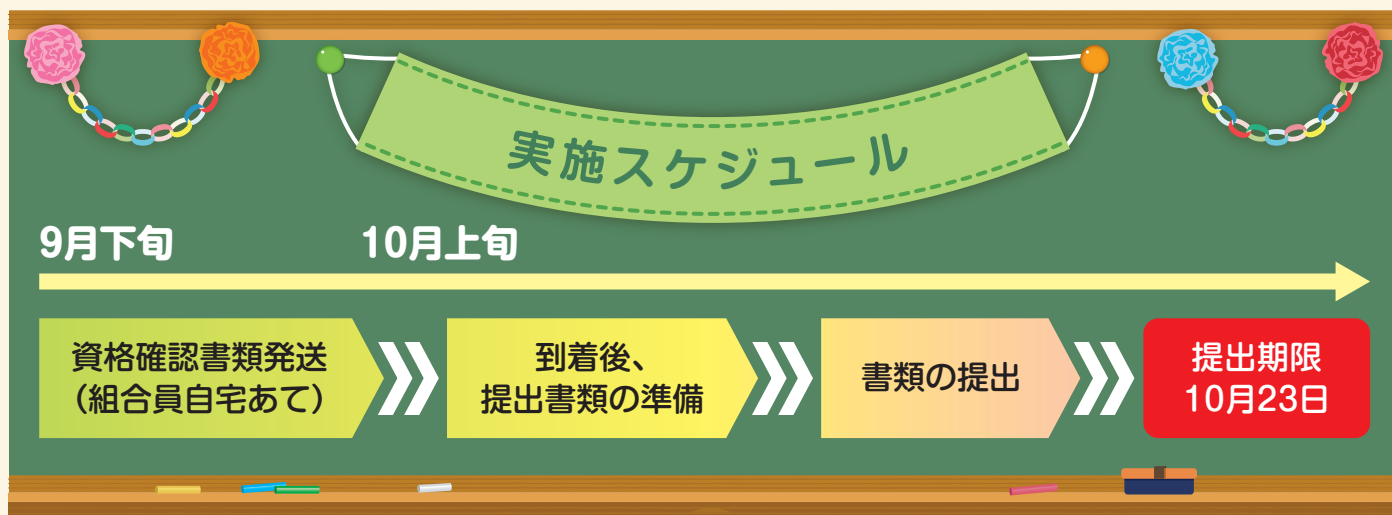
[トップページ](#) ▶ [よくある手続から探す](#) ▶ [組合員証等の再交付/返納](#) ▶ [返納について](#)

〈 被扶養者担当 〉

共済組合では、法令等に基づき、10月に被扶養者の資格確認を実施しますので、対象となる組合員の方は、期限までに必ず書類を提出してください。

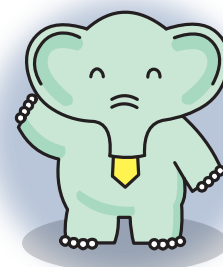
なお、2023年2月1日付で「日本郵政共済組合被扶養者認定基準」の一部を改定、また条文を新設していますが、今年度の資格確認は2022年1月1日～12月31日の期間を確認しますので、改定前の認定基準に基づいて調査します。

この資格確認は、7月以降に実施されている会社の扶養手当監査とは異なる手続ですので、ご注意ください。



Q:「資格確認」とはどのようなことをするの？

A: 共済組合の被扶養者として認定した方が2022年1月1日から12月31日(※)までの1年間に、引き続き要件を欠いていないことを、提出していただいた書類により確認します。確認の結果、被扶養者の要件に該当しないことが判明した場合は、認定取消の手続をご案内しています。ご案内が届きましたら、速やかに書類を提出してください。



(※) 期間中に認定された被扶養者は、認定日～2022年12月31日

(協会けんぽから2022年10月1日付で移行された組合員の被扶養者は、2022年10月1日～2022年12月31日)

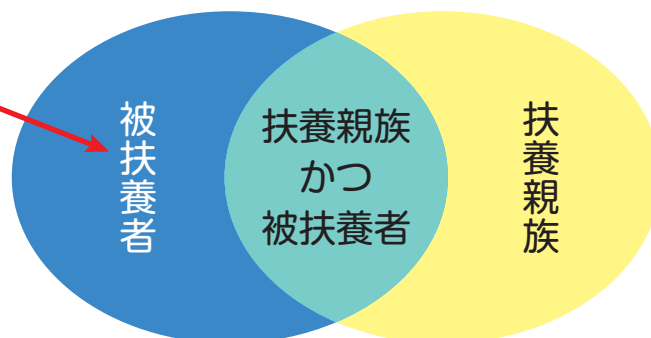
Q:確認の対象者となる被扶養者は？

A: 2023年9月1日現在、共済組合の認定を受けている被扶養者の方が対象です。ただし、郵政会社等各社から扶養手当を支給されている方は除きます。(※)

(※) 郵政会社等の各社の扶養手当と共済組合の被扶養者の要件は、ほぼ同様であることから、会社の扶養手当支給対象となっている被扶養者の方については、資格確認の手続を省略しています。

日本郵政共済組合の制度

会社の手当制度



全員提出

[illegible]

確認書類

※ 被扶養者によって提出書類が異なります。

- 被扶養者の収入が、収入限度額未満であることを確認します。

収入限度額については、認定基準改定前で確認します。

公的年金受給なし	年額：130万円未満	60歳以上で公的年金受給あり 又は障害年金受給あり	年額：180万円未満
	月額：108,334円未満		月額：150,000円未満
	日額：3,612円未満		日額：5,000円未満

- ① 所得証明書：収入の有無及び、どのような収入があったかを確認する書類。
- ② 給与等証明書：給与収入について確認する書類。

※ 他に営業収入、不動産収入、農業収入、年金収入等全ての収入を書類を提出いただき確認します。



共済組合では税法上の「所得」ではなく「収入」で判定しますので、ご注意ください!

- 組合員により被扶養者の生計が維持されていることを確認します。

- ① 住民票：組合員と被扶養者の居住状況を確認するために提出する書類。
- ② 送金状況確認書：組合員と被扶養者が別居している場合に提出する書類。



確認に必要な書類が提出されなかった場合

「日本郵政共済組合被扶養者認定基準」第18条及び第19条の規定に基づき、共済組合の職権
で被扶養者の認定を取消すことがありますので、ご注意ください。

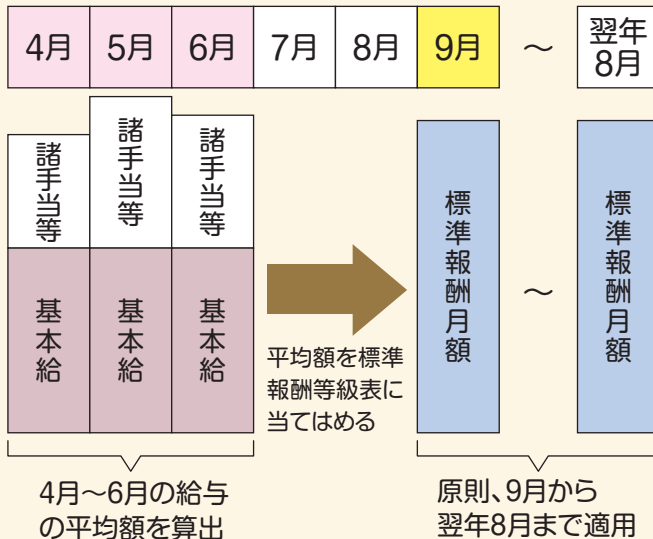
〈被扶養者担当〉

長短 9月からの標準報酬月額をご確認ください

毎年9月は「定時決定」により共済掛金や給付金等の算定の基礎となる標準報酬月額が見直される月です。

対象の方	7月1日現在組合員資格がある方
対象外の方	● 6月1日以降入社した方 ● 7月～9月のいずれかの月で、随時改定や育児休業等終了時改定等が行われた方

定時決定のイメージ



※ 非正規社員（時給制）の給与は翌月支給のため、定時決定は4月支給額（3月分）、5月支給額（4月分）、6月支給額（5月分）により決定します。

- 標準報酬等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

トップページ ▶ 用語から探す ▶ **標準報酬（定時・随時）**

コチラをクリック



等級表も
みられます

〈 標準報酬・任継・年金担当 〉

正社員、非正規社員（月給制）				非正規社員（時給制）			
100	100	100	100	100	100	100	100
101	101	101	101	101	101	101	101
102	102	102	102	102	102	102	102
103	103	103	103	103	103	103	103
104	104	104	104	104	104	104	104
105	105	105	105	105	105	105	105
106	106	106	106	106	106	106	106
107	107	107	107	107	107	107	107
108	108	108	108	108	108	108	108
109	109	109	109	109	109	109	109
110	110	110	110	110	110	110	110
111	111	111	111	111	111	111	111
112	112	112	112	112	112	112	112
113	113	113	113	113	113	113	113
114	114	114	114	114	114	114	114
115	115	115	115	115	115	115	115
116	116	116	116	116	116	116	116
117	117	117	117	117	117	117	117
118	118	118	118	118	118	118	118
119	119	119	119	119	119	119	119
120	120	120	120	120	120	120	120
121	121	121	121	121	121	121	121
122	122	122	122	122	122	122	122
123	123	123	123	123	123	123	123
124	124	124	124	124	124	124	124
125	125	125	125	125	125	125	125
126	126	126	126	126	126	126	126
127	127	127	127	127	127	127	127
128	128	128	128	128	128	128	128
129	129	129	129	129	129	129	129
130	130	130	130	130	130	130	130
131	131	131	131	131	131	131	131
132	132	132	132	132	132	132	132
133	133	133	133	133	133	133	133
134	134	134	134	134	134	134	134
135	135	135	135	135	135	135	135
136	136	136	136	136	136	136	136
137	137	137	137	137	137	137	137
138	138	138	138	138	138	138	138
139	139	139	139	139	139	139	139
140	140	140	140	140	140	140	140
141	141	141	141	141	141	141	141
142	142	142	142	142	142	142	142
143	143	143	143	143	143	143	143
144	144	144	144	144	144	144	144
145	145	145	145	145	145	145	145
146	146	146	146	146	146	146	146
147	147	147	147	147	147	147	147
148	148	148	148	148	148	148	148
149	149	149	149	149	149	149	149
150	150	150	150	150	150	150	150

9月の給与明細に注目

Q1 定時決定の算定対象となる報酬とは？

A1 4～6月給与明細（左半分）に記載の支給額（※）と、給与明細に記載のない社宅等の現物給与です。

（※） 年3回以下支給の手当（賞与や窓口事業営業手当、特別一時金等）は除く。

Q2 4月に支給された6か月分の通勤手当は、まとめて4月の給与として算定されるの？

A2 例えば6か月分の通勤定期代が6万円とした場合、6で割った1万円が4月から6月の各月の給与としてそれぞれ算定されます。



標準報酬月額の算定は所属の各会社で行っており、共済組合では決定額以外は把握しておりません。個々の算定の詳細については、所属事業所の給与担当へご照会ください。

長短 任 柔道整復師（整骨院・接骨院）にかかるときの注意事項

整骨院や接骨院にはよく「各種保険取扱」等の看板が出ていますが、目的によっては組合員証等（注）で施術を受けられない場合がありますので、下表をご参照の上、施術を受ける前に組合員証等の適用範囲をご確認ください。

組合員証等が使える場合	
● 打撲 ● 捻挫 ● 挫傷（肉離れ等） ※ 出血を伴う外傷は除く	● 骨折・脱臼 ※ 応急処置の場合と医師の同意がある場合に限る
組合員証等が使えない場合（全額自己負担）	
● 疲労回復目的のマッサージ ● 内因性の筋肉や関節の痛み（リウマチや関節炎等） ● 慢性病や症状改善のない長期施術 ● 保険医療機関で同じ負傷等の治療中である ● 医師が治療すべき病気（椎間板ヘルニア等） ● 仕事中や通勤途上での負傷	

（注） 組合員証（保険証）、被扶養者証（保険証）（任意継続組合員証及び任意継続被扶養者証を含む。）

- 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

コチラをクリック

トップページ ▶ 給付・医療費から探す ▶ **整骨院・接骨院のかかり方**



〈 給付担当 〉

整骨院や接骨院は
けがの原因が明確で、
緊急性があるときに
組合員証等が使えるんだね

長年に施術を受けても
症状が改善しない場合は、
別の病気も考えられるから、
医師の診察を受けようね



長短任

「被扶養者」・「任継」・
「任継の被扶養者」限定

特定健康診査の受診者特典のお申込みはお早めに!

- 特定健康診査を受診した方
- パート先等で健康診断を受けた方
- 人間ドックを受検した方

2023年度受診結果の写しと
申込書(受診券に同封)を提出

特典があります!
お申込みはお早めに!

申込期限 **2024年1月31日(水)** 必着

特典

応募した全員にもれなく!

健康やリラクゼーションに関する特典



30品目程度
の中から
好きなものを選べる
「カタログギフト」



共済組合
オリジナル
「健康情報冊子」

カタログ商品の最終申込期限は2024年3月8日(金)です。

(※) お届け希望日として指定できる日は、2024年3月25日(月)までです。なお、商品はなくなり次第終了となりますので、お早めにお申込みください。

〈助成担当〉

長短任

特定保健指導を利用して健康になりましょう!

特定保健指導とは?

生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方(※)を対象に、医療機関等の専門スタッフ(保健師、管理栄養士等)が生活習慣を見直すサポートを行うものです。

(※) 定期健康診断、人間ドック、特定健康診査等の結果に基づき判定し、対象者には別途お知らせいたします。



組合員本人

対象者には、**8月以降**に業務委託先である
日本郵政コーポレートサービス株式会社から
所属事業所を通じて通知します。

指定の日時・場所で初回面接を受けます。
(専門スタッフと相談し、生活習慣の改善目標を
設定します。)

ご利用の流れ

被扶養者・任意継続組合員

対象者には、**8月下旬以降**に
日本郵政共済組合から
「特定保健指導利用券」を送付します。

希望の実施機関へ予約の上、初回面接を受けます。
(専門スタッフと相談し、生活習慣の改善目標を
設定します。)



設定した目標に沿って生活習慣の改善を実施します。
(病気になるリスクの高い方にはメールや電話での継続的支援を受けられる場合もあります。)

初回面談から3~6か月後に、目標の達成状況を確認(実施評価)します。

- 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

コチラをクリック

トップページ

用語から探す

特定健診・特定保健指導



〈助成担当〉

長短任 健康診断結果を活用した健康促進サービスをご存知ですか？

組合員の被扶養者、任意継続組合員とその被扶養者の皆さまを対象に、特定健康診査の結果を提出いただくことで、健康診断の結果や、その結果をもとに将来の健康予測を行います。その他、エクササイズやレシピ提案など健康に役立つ情報を提供しています。

- ※ ご利用には初回登録が必要です。
- ※ 組合員本人は、郵政会社等が提供する「マイヘルスNavi」で同様のサービスを利用できます。

〔イメージ図〕健康ポータル



- 手続等の詳細は共済組合HPをご覧ください。

トップページ ▶ 福祉事業 ▶ 保健事業 ▶ 健康増進 ▶ **健康ポータル（健診結果等の情報提供）**

コチラをクリック



〈 助成担当 〉

長短任 卒煙にチャレンジしてみませんか？

昨年ご好評いただいた卒煙プログラムを今年も実施します。しかも今年はニコチンパッチなどの禁煙補助薬（※1）を使用するプログラムに変更し、面談専用アプリとLINEを用いて（※2）、今まで以上に卒煙成功に向けて最大限のサポートをします。ぜひこの機会にチャレンジしてみませんか？

- （※1） 禁煙補助薬は健康状態等（既往歴や服薬の有無）により使用できない場合もあります。
- （※2） 通信にかかる費用はご本人負担となります。

申込み受付期間

2023年10月16日（月）まで

参加費

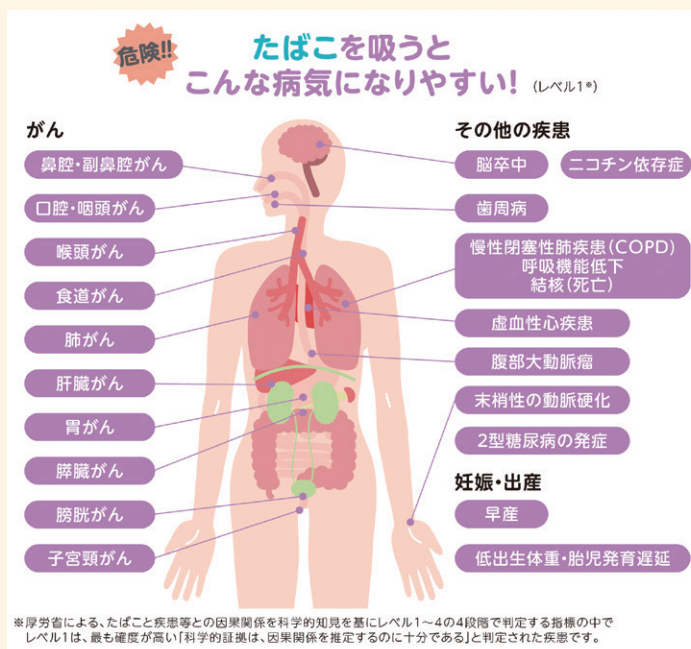
無料（共済組合が全額負担）

参加条件

- 共済組合の組合員及び被扶養者の方。（いずれも任意継続組合員を含む。）
- スマートフォンアプリを利用（自身のスマートフォンを利用）できる方。

募集人数

500人（定員になり次第終了）



出典：厚生労働省「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書2016。」より

たばこは、がん以外にも心臓病、脳卒中、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、その他さまざまな健康障害の原因になるのか…

- 参加を希望する方は共済組合HPからお申込みください。

トップページ ▶ 福祉事業 ▶ 保健事業 ▶ 健康増進 ▶ **卒煙**

コチラをクリック



〈 助成担当 〉

長退任 年末調整等に必要な証明書を発行します（「みらい」・住宅貸付）

下表のとおり対象の方のご自宅宛てに証明書を**圧着ハガキ**で郵送します。原則、再発行はできませんので**年末調整等の各種手続を行うまでの間、大切に保管**してください。

利用制度	証明書名称	発行対象者	発行時期
団体積立年金保険 「みらい」	生命保険料 控除証明書	2023年8月末日現在の加入者	2023年 10月中旬
一般住宅貸付 弁済回数120回 (10年)以上に限る	住宅取得資金に係る 借入金の 年末残高等証明書	2014年1月～2023年8月 の間に、 貸付けを受けた方（※1）	2023年 10月上旬
		2023年9月～12月 の間に、貸付けを受けた方 または 臨時弁済をした方	2024年1月下旬 ～2月上旬
		上記のいずれにも該当しない、住宅借入金等 特別控除の適用を受けられる方（※2）	直接、共済組合に 申請してください

（※1） 2013年12月以前の貸付分は、住宅借入金等特別控除の期間終了のため発行対象外です。

（※2） 税務署で住宅借入金等特別控除の対象であることをご確認の上、様式「年末残高等証明書 発行申請書」を提出してください。

- （※2）の様式「年末残高等証明書 発行申請書」は
共済組合HPからダウンロードできます。

こちらをクリック



[トップページ](#)

[福祉事業・貸付事業](#)

[住宅貸付（一般）](#)

[貸付後の手続](#)

郵送先 日本郵政共済組合共済センター 貸付・みらい担当（住所は表紙を参照）

〈 貸付・みらい担当 〉

長短退任 「みらい」加入者の皆さまへ

今年度も団体積立年金保険「みらい」へお申込みいただきありがとうございました。

◎ **「みらい」にご加入の皆さまへ送付物のご案内です。**

送付時期	既加入者	新規加入者
10月中旬頃	生命保険料控除証明書	
11月下旬頃		みんなのMYポータル資料（※）
2024年 1月上旬頃	払込取扱票（一時積増を申込んだ方のみ）	

（※） 新規登録に必要なIDとパスワードが記載された圧着ハガキと操作方法等のご案内

（注） 新規でご加入いただいた方は、11月下旬頃に送付される「みんなのMYポータル資料」を参考に、みんなのMYポータルに登録し、2024年1月の加入内容をご確認ください。

また、2024年1月から適用する口数変更及び一時積増を申込んだ方は、2024年1月以降に『みんなのMYポータル』で加入内容をご確認ください（郵送での特段の通知はいたしません。）。

WEBサービス「みんなのMYポータル」(明治安田生命提供)への登録をお願いします

みらい加入者のうち約半数の方にご登録いただき、パンフレットの閲覧のほか、ご加入内容、積立金の確認や一部払い出し請求などにご利用いただいております。

一度、手続をいただくと、2回目以降は前回の申請内容呼び出すことができ、さらにLINE連携すると、次回からID・パスワードの入力が不要となります。



※ 積立金等のお知らせは郵送しておりませんので、「みんなのMYポータル」でご確認ください。

〈 貸付・みらい担当 〉

長短任 マイナンバーカードを健康保険証として利用できます!

「マイナ受付」の記載のあるポスターやステッカーが目印です。ステッカーやポスターのない医療機関・薬局ではご利用できません。利用できる医療機関・薬局は順次増えていきます。



医療機関や薬局の受付で
マイナンバーカードを顔認証付き
カードリーダーに置いて本人確認!!

ご利用にはお申し込みが必要です

スマートフォンからマイナポータルでお申し込み

必要な
もの

- **お申込の方本人のマイナンバーカード** + あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号 (数字4桁)
- マイナンバーカード読み取り対応のスマホ (もしくはPC + ICカードリーダー)
- アプリ「マイナポータル」のインストール →

ステップ1 ● 「マイナポータル」を起動

ステップ2 ● 「健康保険証利用申込」をタップ

ステップ3 ● 利用規約等を確認して、同意する ※ 併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

ステップ4 ● マイナンバーカードを読み取る
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。



医療機関や薬局の
顔認証付カードリーダーでも
お申し込みができます。
また、セブン銀行ATMでも
お申し込みができます。



〈 広報担当 〉

お申し込み完了 組合員証等も引き続きご利用いただけます。

長短任 マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリット

Q : 限度額適用認定証とは?

限度額適用認定証の提示が不要になります!

A 入院や外来の窓口で支払う自己負担が高額になる場合、限度額適用認定証を組合員証 (保険証) 等と併せて医療機関等に提示することにより、窓口での支払額が、限度額適用認定証の区分に応じた自己負担限度額までになる証です。限度額適用認定証の交付には、事前に共済組合への申請が必要です。

Q : 何が変わるの??



今まで

- ① 限度額適用認定申請書を共済組合に申請
- ② 限度額適用認定証が届く
- ③ 限度額適用認定証を医療機関等に提示

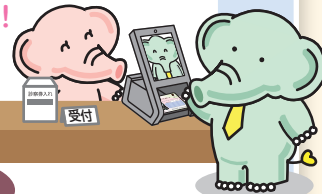
これから
(「マイナ受付」ができる医療機関等のみ)

同意をすると限度額を超える支払いが
免除されます!

- マイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置いて情報提供に同意

または

- ① 組合員証 (保険証) 等を窓口で提示
- ② 受付で情報提供に同意



「マイナ受付」ができる医療機関での手続方法

マイナンバーカードまたは組合員証 (保険証) 等を提示し、本人同意の手続きをすることで、限度額適用認定証の提示が不要となります。

まずは、受診されている医療機関等にお問い合わせください!

対応医療機関は **厚生労働省のホームページ** で確認できます。→



注意

- 「マイナ受付」を導入していない医療機関等ではご利用できません。
- 住民税 (市区町村民税) 非課税世帯の場合は、共済組合に申請が必要です。まずは共済組合コールセンターへご連絡ください。

〈 被扶養者担当 〉

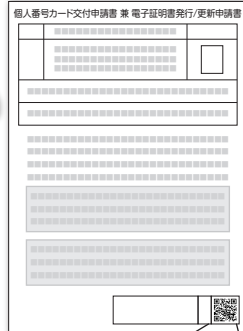
長短任 マイナンバーカード作成のための申請方法

健康保険証としても利用できるマイナンバーカードは、以下の方法で作成することができます。

交付申請書をお待ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書の二次元コードを読み取る
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



交付申請書



パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書の二次元コードをバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、**6か月以内**に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！



〈広報担当〉

交付申請書をお持ちでない方は、**マイナンバーカード 郵便**

- ① 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！ プリントアウトしてご利用ください。
※ 手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- ② 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住いの市区町村へ行きましょう。

マイナンバーカードの申請方法は
こちら



長短任 宿泊助成(提携宿泊施設)の利用が2024年3月31日で終了します

提携宿泊施設（旧かんぽの宿）の宿泊助成の利用が2024年3月31日泊までで終了します。ご予約される場合はご注意ください。

宿泊助成が終了する提携宿泊施設一覧【合計30施設】

- 亀の井ホテル … 一関、大洗、潮来、塩原、喜連川、長瀬寄居、九十九里、鴨川、青梅、福井、熱海、伊豆高原、焼津、知多美浜、鳥羽、彦根、富田林、大和平群、奈良、紀伊田辺、有馬、赤穂、淡路島、せとうち光、観音寺、高知、柳川、阿蘇、玄界灘
- 恵那峡温泉ホテル ゆずり葉

KKRの宿泊施設では引き続き組合員又は被扶養者の方が割引を受けられる場合があります。

詳細は各宿泊施設へ直接お問い合わせください。

- 詳しくは共済組合HPをご覧ください。

コチラをクリック

トップページ ▶

福祉事業・保健事業 ▶

宿泊・レク・その他



〈助成担当〉

長短 育児休業中に傷病による療養期間がある方はご連絡ください！

2007年10月1日以降、育児休業を承認された期間中に傷病のため療養した期間がある方は、傷病手当金を請求できる場合がありますので、共済センターまでご連絡ください。

- 詳しくは共済組合HPをご覧ください。

コチラをクリック

トップページ ▶

お知らせ ▶

育児休業中に傷病による療養期間がある方はご連絡ください！



〈給付担当〉